

議案第120号

平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第4号)

静岡県駿東郡小山町

平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第4号)

平成30年度小山町の新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(一時借入金の補正)

第1条 一時借入金の借入れの最高額に255,000千円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を500,000千円とする。

平成30年11月30日 提出

小山町長 込山正秀